

# 誓約書

私は下記事項についてJoyArt代表、およびJoyArt全従業員に対し遵守することを誓います。

## 第1条

### JoyArtの商材購入の依頼

私はJoyArtから第2条記載の説明を十分に受け、それを十分に理解、了承したうえでJoyArtの商材購入を依頼します。

## 第2条

### JoyArtからの説明事項

- まつげエクステ用グルーやまつげカール液等の、人体に直接使用する商材について
  - 本来使用すべき部位とは違う場所に使用する等、誤った使い方をした場合、当該人体に悪影響を及ぼす恐れがある
  - 正しい取り扱い方法を遵守し使用した場合も、被使用者の体調や体質によってアレルギー反応等悪影響を及ぼす恐れがある
- JoyArtで取り扱う商品は一部輸入品であるため、使用期限、消費期限が当該商品記載のとおりではない場合がある
- JoyArtで取り扱う商品は一部、日本においては化粧品扱いではない物がある

## 第3条

### 遵守事項

私は下記に定める事項を遵守します。

- JoyArtで購入した商材(以下、商材)を使用する際は、安全、衛生面に留意し、被使用者の人体に対する安全を第一に考えたうえで使用する
- 万が一、商材を使用中に事故が発生した場合は、当該箇所を直ちに洗浄、施術を中止し、被使用者の人体に異常が発生した場合は専門医に相談すること

## 第4条

### 免責事項

私は、第2、第3条の説明を十分に受け、自らの意思に基づき、自らの責任でJoyArtの商材を購入します。よって、万が一施術中の事故等、商材の使用にによって商材の被使用者の人体に被害が発生したり、使用者の人体や財産が損壊されたり、名誉が毀損される様な被害が生じても、JoyArtは民事刑事その他一切の責任を負わないことを了承し、且つ、JoyArtに対する当該保障の請求権を一切破棄します。

